

府中町第4次総合計画

改訂版

令和3(2021)年度 ▶ 令和7(2025)年度

ひとがきらめき まちが輝く
オアシス都市 あきふちゅう



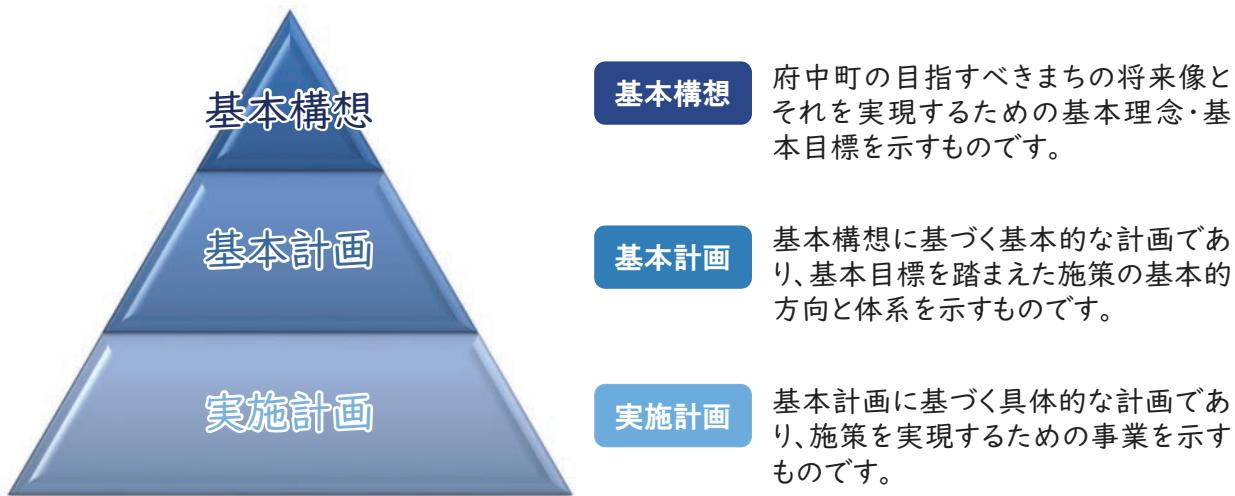
基本構想

■ 計画の期間と構成

総合計画は、基本構想・基本計画及び実施計画で構成します。

計画期間は、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間とします。

(実施計画のみ計画期間は前期・後期の各5年間。)



■ まちの将来像

ひとがきらめき まちが輝く
オアシス都市 あきふちゅう

全国的な課題でもある人口減少、少子高齢化社会の進展においても、第3次総合計画に掲げた将来像を継承し、その実現に向けて、まちが賑わい活性化することで、誰もが住んでみたいと思う「魅力」があるまち、いつまでも安心して住み心地の良い「愛着」が持てるまち、府中町に暮らすことに「誇り」が持て自慢できる暮らしやすいまちを目指します。



■ まちづくりの基本理念

商工住のバランスを保ち、
次世代へ元気をつなげるひととまち
～住んでよかった、住んでみたいまちづくり～

『商工住のバランスを保ち、次世代へ元気をつなげるひととまち』とは、当町の特長である商業・工業・住宅のバランスによって創出された活力と賑わいを保しながら、さらに質の高い住環境を目指し、人口減少社会でも“府中力”を発揮し、“ひとが元気!まちが元気!”を次世代へつないでいくものです。

～住んでよかった、住んでみたいまちづくり～とは、都市生活に必要な機能が整備されているとともに、近隣都市など、他都市に住んでいる人が「住んでみたい」と思い、現在住んでいる住民が誇りを持って「住み続けたい」と思えるまちを住民と行政が協働して築いていくことです。

- いつまでも安心して住み心地のよい「愛着」が持てるまち 【府中町の良さを実感】
- 府中町に暮らすことに「誇り」が持て自慢できるまち 【府中町の良さを発信】
- 誰もが住んでみたいと思う「魅力」があるまち 【府中町の良さで人を引き寄せる】

3つの言葉が、互いに機能し合い、相乗効果を生むことによって基本理念に向かいます。

■ 目標人口

計画の目標年次である令和7（2025）年の目標人口は、人口減少社会を克服し、53,000人と設定します。

令和7年

目標人口

53,000 人



夏の水分峡森林公園

改訂概要

■ 方向性

令和2(2020)年度に計画期間の中間年を迎えるにあたり、これまでの取り組みの成果・課題や府中町を取り巻く情勢等を踏まえ、中間見直しとして改訂を行いました。

- 基本理念に掲げた「住んでよかった、住んでみたい」まちの実現に向けて、概ね順調に進んでいることから、第4次総合計画の根幹部分を示す基本構想については継続することとします。
- 一方、これまで整理した成果や課題、府中町を取り巻く情勢等を踏まえて、基本計画の施策部分については以下の方向性に沿った見直しを行います。

- ⌚ 平成30年7月豪雨災害などを踏まえた防災への取り組みの強化
- ⌚ 人口減少・少子高齢化への対応
- ⌚ 行政サービスのデジタル化など新しい技術の導入
- ⌚ テレワークなど新しい働き方の導入

■ 見直しのポイント

👉 施策体系の見直し

基本構想を継続することから、基本計画の体系についても大きな変更は行わず、基本的に現状の体系を継続することとします。

ただし、防災については、平成30年7月豪雨による災害を受けて課題が顕在化しているほか、アンケート結果においても自然災害に対する住民の関心が高まっていることから、「災害に強いまちづくり」を基本施策化し、併せて単位施策を追加することにより、取り組みを強化することとします。

👉 施策の方向性や指標等の見直し

第4次総合計画の前期5年間を対象とした政策評価では、様々な成果や課題が生じています。また、災害の発生や新型コロナウイルスの感染拡大など、府中町を取り巻く情勢についても変化が生じています。

基本計画について、基本的には現状の体系を継続するものの、その方向性や指標等については、これらの成果や課題などを踏まえた見直しを行うこととします。

👉 SDGsの関連付け

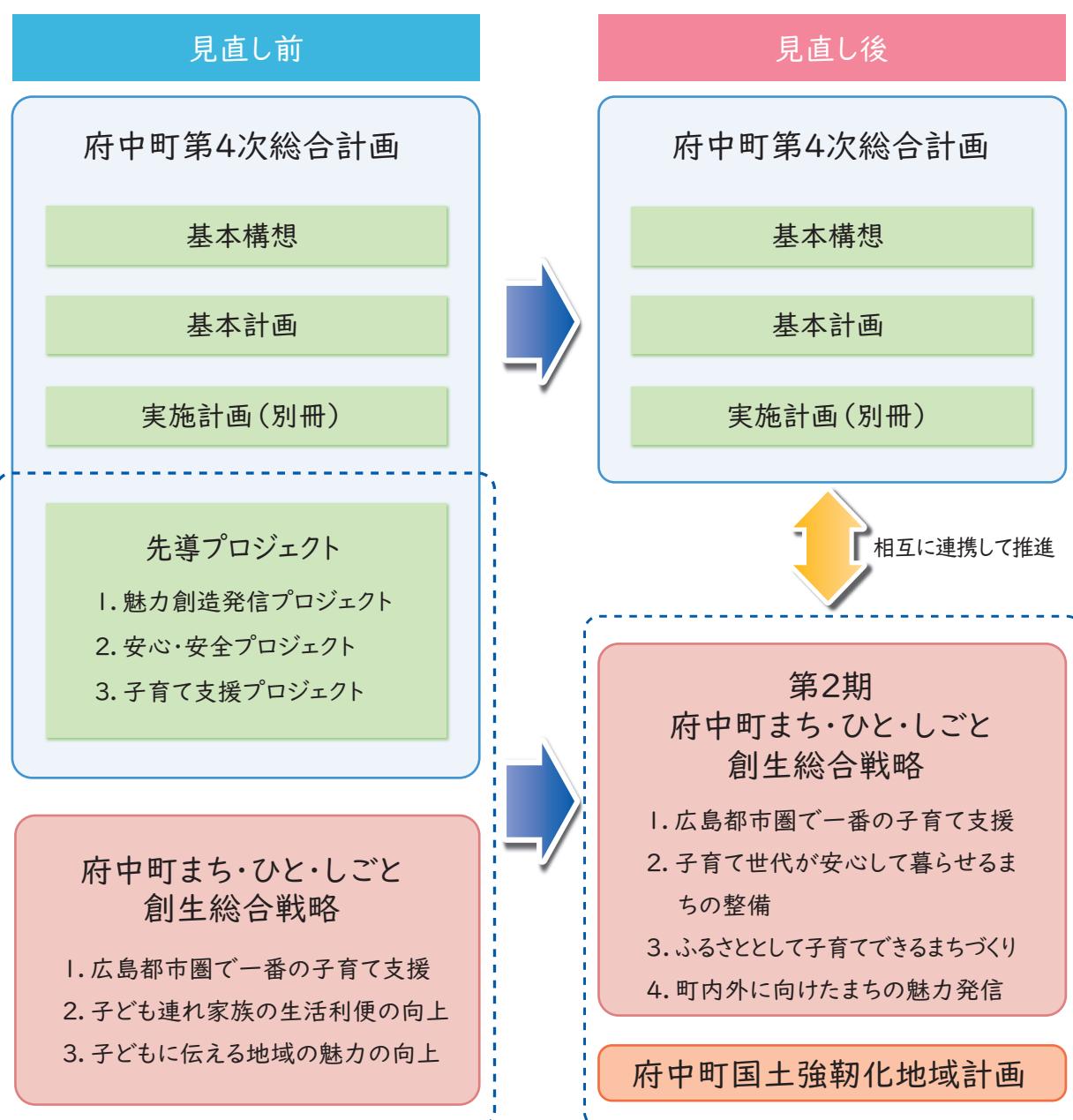
平成27(2015)年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)は、持続可能なまちづくりという点で、第4次総合計画に掲げる基本理念にも通じる考え方となっています。そのため、各基本施策にSDGsの目指す17の目標を関連付けることとし、基本施策の取り組みがSDGsに資することを意識してまちづくりを推進します。

◀ 先導プロジェクトと他計画の整理

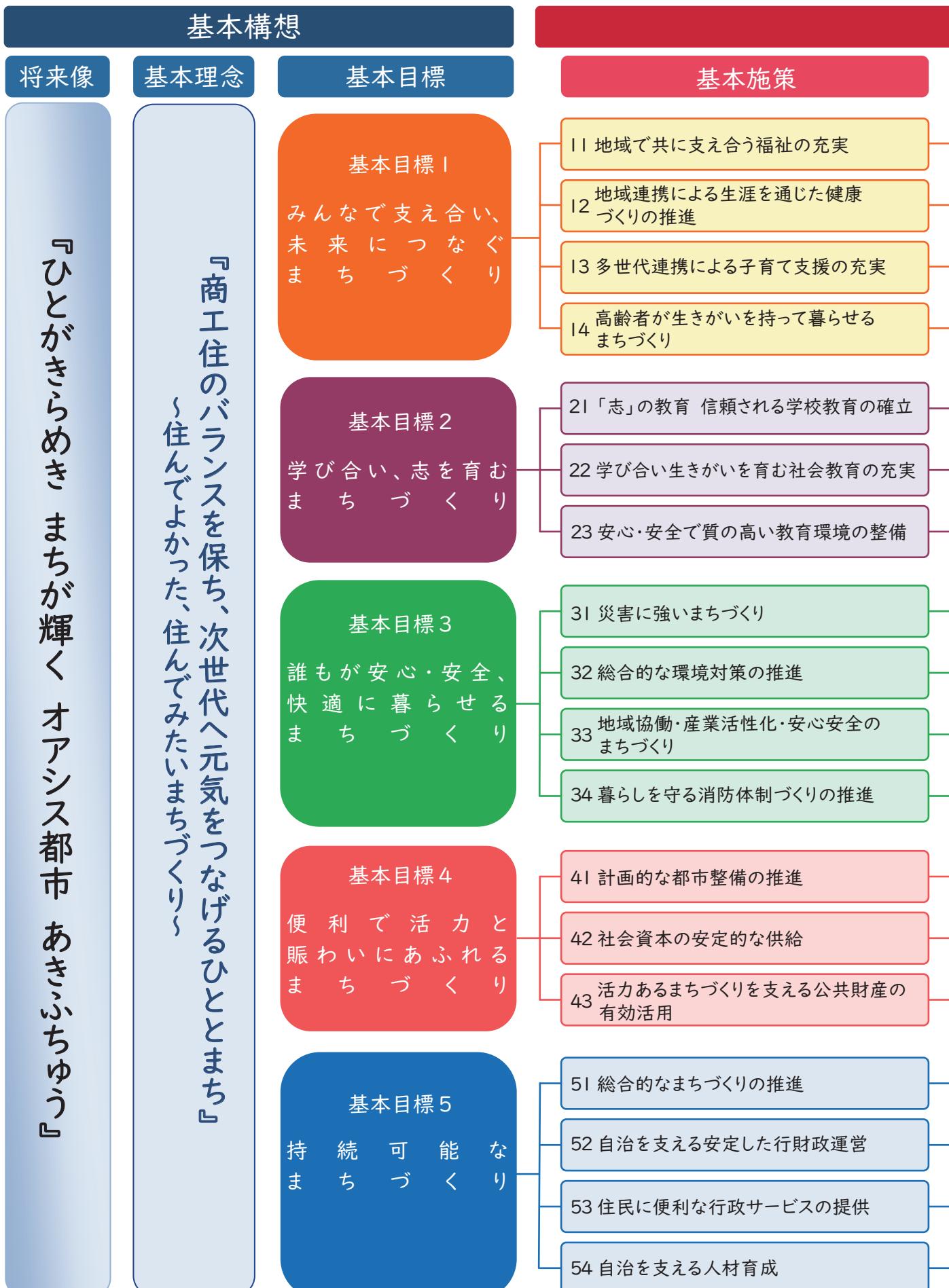
第4次総合計画では、特に優先的に取り組む必要がある単位施策を、3つの柱（魅力創造発信、安心・安全、子育て支援）からなる「先導プロジェクト」に位置付けています。一方、令和3（2021）年度からの計画期間となる「第2期府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「府中町国土強靭化地域計画」は、安心・安全や子育て支援など目的が同一であること、第4次総合計画に掲げる施策を横断することなど、先導プロジェクトと共通するものとなっています。

のことから、先導プロジェクトについては、第2期府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び府中町国土強靭化地域計画へ吸収のうえ展開されることとします。

<第4次総合計画と他計画の整理イメージ>



基本構想・基本計画の体系



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

基本計画

単位施策

111 生活支援の充実	112 障がい者福祉の充実
121 ライフステージに応じた健康づくりの支援	
131 子育て世代への重点支援	132 子育て環境の確保
141 高齢者福祉の充実	
211 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成	212 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進
221 生涯各期に応じた学習機会の充実	222 芸術・文化の普及・振興
231 教育施設・設備の充実	223 スポーツの振興
311 住民と行政が連携した防災の推進	312 防災体制の充実・強化
321 低炭素型のまちづくりの推進	322 自然と共生する快適環境の推進
331 人権の尊重と男女共同参画社会の推進	332 地域の活性化
341 火災予防体制の充実・強化	342 消防体制の充実・強化
343 救急体制の充実・強化	
411 計画的な土地利用の誘導	412 都市施設の整備
413 住環境の向上	414 生活環境の向上
421 インフラ資産の計画的な維持・保全	
431 公共施設の適切な財産管理	
511 戦略的なまちづくりの推進	512 自治の体制強化
513 平和行政の展開	514 まちの魅力発信
521 持続可能な行財政運営	
531 多様な行政サービスの提供	
541 職員の総合的な能力開発と新たな働き方の推進	

基本計画

基本目標1 みんなで支え合い、未来につなぐまちづくり — 子育て・福祉・健康 —

- 誰もが健康で安心して暮らせる社会の実現のため、あらゆる世代がともに学び合い、地域の人々が互いに支え合って信頼を深め、誇りと愛着を持って元気に暮らせる環境整備などを推進します。
- 少子高齢化社会の中、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。

基本施策 11 地域で共に支え合う福祉の充実

- 人口減少社会においても誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるため、人と人とのつながりを大切にするとともに、地域全体で支え合い、誰もが健康で文化的な生活が営めるよう、地域福祉の充実を図ります。
- 障がい者が能力や適性に応じて自立した日常生活を送ることができる地域社会を目指すため、障がい者福祉の充実を図ります。

【単位施策】

- 111 生活支援の充実
- 112 障がい者福祉の充実

基本施策12 地域連携による生涯を通じた健康づくりの推進

- 健康長寿を実現するため、疾病予防のための環境づくり、普及啓発に取り組むとともに、地域ぐるみで支え合う仕組みを築くなど、連携の輪を広げ、健康づくりを推進します。
- 安心して産み育て、乳幼児の健やかな心身を育むため、親子の健康づくりを推進するとともに、地域連携による支援を行います。

【単位施策】

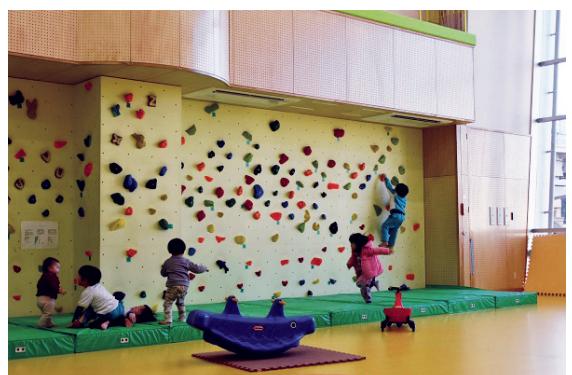
- 121 ライフステージに応じた健康づくりの支援

基本施策13 多世代連携による子育て支援の充実

- 子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応するため、子どもの成長と子育てを社会全体で支援し、子育て中の人やこれから子育てをしようとする人たちが、安心して子どもを産み育て、子育てに夢や喜びを感じることができ、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。

【単位施策】

- 131 子育て世代への重点支援
- 132 子育て環境の確保



児童センター「ハッピーズ」(府中北交流センター)

基本施策14 高齢者が生きがいを持って暮らせるまちづくり

- 高齢者が地域社会の一員として尊重された暮らしを営むために、様々な分野で活躍し生きがいを持つとともに、住み慣れた地域で互いに支え合い安心して元気に暮らせるまちづくりを推進します。

【単位施策】

- 141 高齢者福祉の充実

基本目標2 学び合い、志を育むまちづくり

— 教育・文化 —

- 「あいさつ」「感謝」「志」をキーワードとして、知・徳・体の「基礎・基本」が身に付き、主体的に学び、社会に貢献しようという高い志を持つ子どもを育成する教育を行います。
- すべての世代が生涯を通じて学び合い、文化・芸術・歴史とふれ合うとともにスポーツに親しむ機会をつくるなど、生きがいを育み、地域文化に根ざした生涯学習が行われる環境整備などを推進します。
- 安心・安全で質の高い教育環境を確保します。

基本施策 21 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

- これまで育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた「知・徳・体」の育成の現代的な意義を改めて捉え直し、夢や志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に育む取組を推進し、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりを推進します。
また、学校改善に取組むと同時に、校種間連携・地域連携を図りながら、信頼される学校教育を確立し、「あいさつ」「感謝」をベースとした「志」の教育を推進します。

【単位施策】

- 211 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成
- 212 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進
- 213 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実



外国人指導助手による授業

基本施策22 学び合い生きがいを育む社会教育の充実

- 人生100年を見据えたライフサイクルの中で、全ての人が生涯を通じて学び続け、学んだことを活かした活躍ができるよう、いつでも、どこでも、何度も学べる環境を整え、社会教育施設を中心に、ボランティア団体等との連携・協力を図りながら、「学び合い 生きがいを育む」社会教育の充実を図ります。

【単位施策】

- 221 生涯各期に応じた学習機会の充実
- 222 芸術・文化の普及・振興
- 223 スポーツの振興



基本施策23 安心・安全で質の高い教育環境の整備

- 生涯にわたり学ぶ力を養うため、多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取り組むとともに、安心して学べる施設・設備の改善・充実を図ります。

【単位施策】

- 231 教育施設・設備の充実

基本目標3 誰もが安心・安全、快適に暮らせるまちづくり　— 安全・環境・地域 —

- 自然災害、多様化する犯罪及び火災や増加する救急需要に対し、自助・共助・公助により、安全で安心して暮らすことができる体制を構築します。
- 水と緑に恵まれた美しいふるさとを守り、育てるための総合的な環境が整ったまちづくりを推進し、子どもが安心して遊べる環境づくりを構築します。
- 地域に活力があふれ、住民一人ひとりが、共に育ち、支え、伝えあって明るく住みやすいまちづくりを推進します。

基本施策31 災害に強いまちづくり

- 近年、豪雨や地震など日本各地で多発している自然災害や、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震における防災・減災を目指し、地域の強靭化を進めるとともに、住民・関係機関・行政が協働・連携し、地域防災力の向上を図ります。また、新型コロナウイルス感染症など、人命や生活を脅かす感染症に対しては、まん延防止対策の徹底により安全な生活環境を守ります。

【単位施策】

- 311 住民と行政が連携した防災の推進
- 312 防災体制の充実・強化
- 313 市街地の浸水対策

基本施策33 地域協働・産業活性化・安心安全のまちづくり

- 誰もが地域活動に参加し明るく暮らせるよう、人権の尊重と男女共同参画社会に取り組み、住民と連携・協働によるまちづくりを推進します。
- 雇用拡大に向け、地域産業の発展を支援します。
- 地域住民と連携しながら防犯・交通安全などの安心安全なまちづくりを総合的に推進します。

【単位施策】

- 331 人権の尊重と男女共同参画社会の推進
- 332 地域の活性化
- 333 地域安全活動の推進

基本施策32 総合的な環境対策の推進

- 商工住のバランスがとれたまち並みや、水や緑などの自然資源の豊かな環境を次世代へ継承し、「環境」「経済」「社会」が相互に関連しつつ、環境負荷の低減を図り、低炭素・資源循環・自然共生型のまちづくりの実現に向けて総合的かつ計画的に取り組んでいきます。

【単位施策】

- 321 低炭素型のまちづくりの推進
- 322 自然と共生する快適環境の推進
- 323 資源循環による環境負荷の低減
- 324 協働型環境づくりの推進



空城山公園の大型遊具

基本施策34 むらしを守る消防体制づくりの推進

- 多発する様々な災害に備えるとともに、火災を予防し、住民と連携しながら、防火・防災・救急事故等の対策を総合的に推進します。

【単位施策】

- 341 火災予防体制の充実・強化
- 342 消防体制の充実・強化
- 343 救急体制の充実・強化

基本目標4 便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり — 都市基盤・住環境 —

- 若い世代からお年寄りまでが住みよいと感じられる住環境の整備を推進します。
- 住みよいまちづくりのための都市基盤と計画的な土地利用を図ることにより、活力と賑わいを創出します。

基本施策41 計画的な都市整備の推進

- 誰もが暮らしやすい都市空間の形成を計画的に推進することで、快適で活力と賑わいにあふれるまちを目指します。

【単位施策】

- 411 計画的な土地利用の誘導
- 412 都市施設の整備
- 413 住環境の向上
- 414 生活環境の向上



基本施策42 社会資本の安定的な供給

- 都市施設の計画的な維持・保全を図ります。

【単位施策】

- 421 インフラ資産の計画的な維持・保全



基本施策43 活力あるまちづくりを支える公共財産の有効活用

- まちの活力や賑わいを支えるために、公共施設の施設カルテを作成し、建築物の劣化度を把握することで、計画的な維持・保全を図ります。

【単位施策】

- 431 公共施設の適切な財産管理



コミュニティバス「つばきバス」

基本目標5 持続可能なまちづくり

—自治・行政—

- まちの特色を活かした独自性あるまちづくりを実現し、住民一人ひとりが「住んでよかった」又「住んでみたい」と魅力を感じるまちづくりを推進します。
- 安定した財政基盤のもと、住民満足度の高い自治体経営を行います。

基本施策51 総合的なまちづくりの推進

- 地域社会の課題や住民ニーズが複雑化・多様化する中、住民に身近な基礎自治体として、計画性と柔軟性をあわせ持つ行政運営を図り、長期的な視野に立ったまちづくりを推進するとともに、更なる活力と独自性のあるまちの発展を促すための新たな展開を図ります。
- 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取り組みを進めるため、被爆体験の継承と平和に対する意識の高揚を図ります。
- 「ふちゅうブランド」向上を目指し、シティプロモーションを積極的に展開します。

【単位施策】

- 511 戦略的なまちづくりの推進
- 512 自治の体制強化
- 513 平和行政の展開
- 514 まちの魅力発信

基本施策53 住民に便利な行政サービスの提供

- 近年、情報技術が急速に進展している中で、行政サービスの利便性の向上に努め、個人情報の適正な取り扱いを確保するとともに、住民に分かりやすく迅速な窓口を運営し、効率的な行政サービスの提供を推進します。
- ポストコロナ時代における情報ネットワーク社会の進展に対応し、住民の行政手続き等の負担を軽減するため、効率的なシステムの導入を図ります。

【単位施策】

- 531 多様な行政サービスの提供

基本施策52 自治を支える安定した行財政運営

- 必要とされる行政サービスの提供のため、社会情勢の変化や住民の声を反映させながら、効率的・効果的な行政運営を図ります。
- 昨今の厳しい財政状況を勘案しつつ、社会情勢や住民ニーズに対応したまちづくりを推進するため、長期的な財政運営を見据えた財政基盤の安定化を図ります。

【単位施策】

- 521 持続可能な行財政運営

基本施策54 自治を支える人材育成

- 地方分権の推進に伴い、市町の企画力・行政力がますます重要になっています。このため、職員の人材育成に力を入れるとともに、人員の適正配置を図り、住民から一層信頼される組織づくり、職員づくりを推進します。
- ポストコロナ時代の「新たな日常」を見据え、職員の新たな働き方を推進します。

【単位施策】

- 541 職員の総合的な能力開発と新たな働き方の推進

府中町第4次総合計画 改訂版【概要版】

発行日:令和3(2021)年3月

発行・編集:府中町

〒735-8686

広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号

TEL:082-286-3121

FAX:082-286-3199

URL:<https://www.town.fuchu.hiroshima.jp/>

E-mail:kikaku@town.fuchu.hiroshima.jp